

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
環境学習社会づくり	協働による環境学習の推進	1	環境学習活動の場づくり	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【エコミュージアム推進事業】既存の施設やプログラム等の資源を活用しながら、琵琶湖湖岸を中心に実践された体験学習プログラムの情報発信。	10か所で開催された体験学習を伴うイベントについて、広報誌および市ホームページに情報を掲載。	情報を広報くさつや市ホームページに掲載することで、幅広く市民に啓発することができた。	継続
				北山田浄水場	市	7月頃	【親子浄水体験講座】浄水工程の見学、手作り沈殿・ろ過装置による浄水実験、利き水体験等。	7/26～28開催 参加者:延べ10人	浄水場の見学や実験による体験を通して、水道水や琵琶湖の大切さを伝えることができた。	継続
				北山田・ロクハ浄水場	市	6月頃	【浄水場施設見学】小学校4年生の社会科授業の一環として浄水場の見学があり、水源の保全、水資源の有効利用等を説明。	参加者:11校延べ1,059人	浄水場の見学が水道水について考える機会となり、水道水や琵琶湖の大切さを伝えることができた。	継続
		2	環境学習のステップアップ	くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【環境学習ネットワークの充実】こども環境会議や地球冷やしたい推進協議会、滋賀グリーン購入ネットワーク、エコスクール支援委員会を通じて、多様な主体のネットワークづくりに貢献。	こども環境会議や地球冷やしたい推進協議会を開催。また、滋賀グリーン購入ネットワークやエコスクール支援委員会に参加。	多様な環境情報や、環境学習を推進する人とのネットワークづくりを支援することができた。	継続
				くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【環境学習推進員の配置】H23より地域の資源を活かした環境学習の充実を図るため、専門的な知識を持った環境学習推進員(嘱託職員)を配置。	学習プログラムへの貸出教材の作成や、こまめな情報発信により、市内の活動団体の充実に寄与。	講師派遣事業、環境学習教材貸出事業などで環境学習の充実を図ることができた。	継続
		3	環境に係る調査研究の充実	環境政策課	市、国、県	年間	【環境調査事業】河川水質、騒音等に係る各種環境調査を継続的に実施。	河川水質、水生生物、アオコ、自動車騒音調査を実施。 アオコは県、水生生物は国からの依頼に基づき、結果報告。	各環境調査を実施し、市内の環境について把握できた。	継続
		4	環境づくりに係る情報の受発信の充実	環境政策課	市	3年に1回	【くさつの環境】市内環境調査の状況および保全施策等を、昭和53年度から3年に1回、環境白書「くさつの環境」に取りまとめて公表。	H29年度「くさつの環境」を発行。	市内環境調査の状況および保全施策等を冊子にまとめ、窓口に配置するほか、市ホームページで公開し、広く草津市の環境について啓発することができた。	継続
	5	地域からの国際協力	まちづくり協働課	市、草津市国際交流協会	随時	【くさつハロウィン】パワフル交流・市民の日における廃材を利用した木工教室、エコキャンドル作りイベントの実施。	10/29エコキャンドル作りイベントを実施。 参加者:25人	キャンドル作りを通して、環境に関して学ぶきっかけ作りの一環となった。	継続	
			まちづくり協働課	市、草津市国際交流協会	随時	【国際理解講座の開催】	国際理解講座 9/9オーストリアのエコな生活セミナーの開催。 参加者:12人	他国の環境に関する学習機会を設け、環境学習の普及につながった。	継続	
	環境学習内容の充実と機会の拡大	環境教育・学習の内容の充実と機会の拡大	6	新田会館	市、NPO	1回	【隣保館での啓発】研修にて環境について学ぶ機会を提供。	5/11栗東市環境センターにて、「地域環境とごみ、資源」をテーマに研修を実施。 参加者:25人	ごみのリサイクルを通して地球環境の保全について学ぶことができた。	継続
				人権政策課(西一会館)	市、NPO	1回	【隣保館での啓発】研修にて環境について学ぶ機会を提供。	11/29環境学習講座 「びわ湖と人にやさしい暮らしについて」 対象者:市内住民大人 内容:講話と自然素材を使った自分色の口紅づくりを開催。 参加者:6人	受講者からは「とても良かった、また機会を作ってほしい。」と好評であった。	継続
				各まちづくりセンター	市	随時	【地域まちづくりセンター講座での啓発】市主催で環境講座、あるいは環境に関する内容を取り込んだ講座(やすらぎ学級や高齢者教室など)を実施、市民に対し環境問題を学ぶ機会を提供。	実績なし。	H29年度から指定管理者制度を導入(常盤を除く13施設)し、市主催による講座を実施していないため。	廃止

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
環境学習社会づくり	環境学習内容の充実と機会の拡大	6	環境教育・学習の内容の充実と機会の拡大	各まちづくりセンター	市	随時	【地域のまつりでの啓発】各地域まちづくり協議会が実施する、ふれあいまつり等の来場者に対して、ごみの分別や、持ち帰りを徹底し、環境問題への意識醸成を促進する。	11学区(老上・老上西は合同開催、渋川、山田は雨天のため中止)において、ふれあいまつりを実施し、来場者に環境問題への意識醸成を促進。	各地域まちづくり協議会が実施するふれあいまつり等の来場者に対して、模擬店等からでるごみの分別や、持ち帰りを徹底したことにより、環境問題への意識醸成が促進された。	継続
				各まちづくりセンター	市	随時	【地域団体との連携における啓発】各まちづくり協議会に交付する一括交付金事業として、「環境浄化や環境保全に関する取組」、「不法投棄の監視に関する取組」をまちづくり協議会が実施。	全14協議会で、地域一括交付金事業として、「環境浄化や環境保全に関する取組」、「不法投棄の監視に関する取組」を実施。	各まちづくり協議会が主体となり、町内会をはじめ各種団体等と連携を図りながら事業を実施したことにより、地域で環境問題について考える機会、啓発につながった。	継続
				くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【環境学習支援事業】団体、事業所等が実施する学習会等に、講師派遣を実施。また、体験しながら学べる教材等の貸し出しを実施。	講師派遣:14件 教材貸出:49件(153教材)	情報をチラシや市ホームページで発信することで、各種団体への啓発ができ、利用機会の増加につながることができた。	継続
				くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【子どもエコクラブ支援事業】公益財団法人日本環境協会の事業である「子どもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入促進を実施。	クラブ数:34 子ども:4,076人 大人:247人 合計:4,323人	クラブ数が2減少したことにより、加入者数も微減となった。	継続
				くさつエコスタイルプラザ	市、学校、団体	年間	【小学校における環境学習への支援事業】地域の資源を活用して小学校が行う体験型授業を支援。	4校(草津第二小、志津南小、渋川小、南笠東小)に対し、地域の資源を題材とした環境学習を支援。	小学生を対象に、環境や自然の大切さについて体験し、学んでいただくことができた。	継続
				くさつエコスタイルプラザ	市、学校、団体、企業	年間	【子ども環境会議】子どもと大人と一緒に身近な環境について話し合ったり、日ごろの取組みの発表と交流を行う場を提供。	開催日:1/27 参加者:500人 出展数:87	参加者同士が発表しあい交流することにより、個々の活動がつながりを持ち、環境学習を普及・発展させることができた。	継続
				資源循環推進課	市	随時	【クリーンセンターの見学】ごみの減量化、分別の徹底およびリサイクルの推進に理解を深めていただくため、施設見学受け入れ。	市内の小学校4年生や企業・大学等の見学を受け入れ。 団体数:29団体 人数:1,496人	施設を見学しながら実際のごみ処理方法や課題を知っていただくことで、ごみの減量化、分別の徹底およびリサイクルの推進に理解を深めていただくことができた。	継続
				幼児課	市	随時	【幼児期における環境学習】環境学習教材として紙芝居やVTR等を導入。また、保護者も環境意識の向上を図るため、廃品回収など環境活動に参加。	公立保育所・幼稚園・子ども園において、年間を通じて環境紙芝居、地域のごみ拾いなどを実施し、保護者も環境活動に参加。	子どもたちに親しみやすい内容の環境学習を取り入れることで、日々の生活の中でも身近な環境活動に対して興味・関心を持てるようになった。	継続
				学校政策推進課	学校(全小中学校)	年間3回	【環境美化の日】滋賀県が制定する「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」に関連して、各校で清掃活動等を実施。	清掃活動等を市内全小中学校において実施。 回数:年3回	市内全小中学校で、【環境美化の日】の3回すべてで、各学校の実態に応じた清掃活動や環境保全活動を行うことができた。	継続
				学校政策推進課	学校	年間	【エコスクール実践校】滋賀県琵琶湖環境部環境政策課が指定し環境教育の取組を推進。	H29エコスクール指定校(市内)・・・渋川小・笠縫東小(前年度より継続)	H28年度より継続して2校がエコスクール実践校に指定された。その2校の実践とともに、市内小中学校の環境教育・学習への取組を市教委で集約して実態を把握したことで、次年度以降の計画につなげることができた。	継続
学校政策推進課	学校	8月	【滋賀県環境教育研究協議会】学校における環境教育充実と、指導にあたる教員の指導力向上に資するための研究協議会。	エコスクール指定校(渋川小・笠縫東小)が、各校での環境教育の実践事例を、行内での発表会や子ども環境会議の場で発表。	エコスクール指定校が、様々な場で成果を発信することで他行が参考にすることができ、子ども環境会議の場等で市内の小中学校がより多く参加・発表するきっかけとなった。	継続				

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態		
環境学習社会づくり	環境学習内容の充実と機会の拡大	6	環境教育・学習の内容の充実と機会の拡大	学校政策推進課	学校	年間	【びわ湖フローティングスクール「うみのこ」】県内の全小学5年生が、びわ湖フローティングスクールという琵琶湖上で1泊2日の宿泊体験を中心とした教育活動を行うもの。	市内全小学校の5年生児童が、学習船「うみのこ」に乗船し、琵琶湖および周辺地域を舞台にして、様々な環境学習に取組、環境に主体的にかかわる力を育成。	市内全小学校だけでなく、淀川流域交流も受け入れることで、県外の学校にも草津市の環境学習を発信することができた。	継続		
				学校政策推進課	学校	年間	【森林環境学習「やまのこ」】県内の全小学4年生が、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊にかかわる力を育めるよう、県内森林環境学習施設で体験型の環境学習を行うもの。	市内8小学校の4年生児童が栗東市の「森の未来館」で、「森に親しむ学習」や「森の恵み利用学習」などを実施。また、事前・事後学習もを行い、森林環境について学習を実施。	森林という自然豊かな場で活動することができ、また、事前・事後学習も充実して行うことができたので、効果的な環境学習の機会となった。	継続		
				学校政策推進課	学校	年間	【農業体験学習「たんぼのこ」】子どもたちが農業体験学習を通して、農業への関心を高め、生命や食べ物大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するもの。	子どもたちが農業への関心を高め、理解を深めるとともに、生命や食べ物大切さを体験的に学べるように、児童自らが「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習を実施。	子ども自身が「田植え」「収穫」等を体験することで、子どもたちが農業への関心が高まり、生命や食べ物大切さを体験的に学ぶことができた。	継続		
				草津市立図書館 南草津図書館	市	7月	【環境関連のコーナー等の設置】環境にやさしい週間に併せて、環境関連の書籍コーナーの設置。「こどものしゅうへん」(図書紹介案内紙)で関連図書の案内を行い、来館者に自主的な環境教育・学習の機会を提供。	7月に環境関連の書籍コーナーを設置。7月1日「おはなしのじかん」において環境に関する絵本の読み聞かせを実施。市内幼稚園、保育園、小学校、中学校、市役所各課、県内図書館などへ「環境をまもろう」をテーマにした「こどものしゅうへん」を配布。配布枚数:2,600枚	おはなし会で環境の本の読み聞かせをし、子どもたちに身近に環境を考えるきっかけづくりとなった。環境政策課との連携により、環境にやさしい週間に併せて、環境関連の図書の設置をすることで、来館者に関連図書の案内、貸出を行った。また、図書館の広報誌「こどものしゅうへん」において関連図書の紹介を行い、市内関係各所へ配布を行うことで、環境教育・学習の機会を提供した。	継続		
		7	市民リーダーや組織の育成・支援と活用	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【環境学習プランナー】体験や実践を通じた学習により、自ら考え、積極的に環境活動に取り組む人材育成のため、事業を実施。また子どもの活動を支援する大人(サポーター)の育成も実施。	「環境学習プランナー」の人材育成と、地域資源を活かした環境学習体験プログラムを開発、実践。 プランナー:5人 プログラム企画会議:2回 イベント実施:2回(6/29山田小、8/9のびっこ大路) イベント参加者:126人	新しい環境学習体験プログラムを開発して、体験イベントを実施したり、こども環境会議で展示することで、市民に幅広く周知できた。	継続		
		低炭素社会への転換	「地球冷やした推進」の推進	8	地球温暖化防止対策の推進	契約検査課	市	年1回 (格付見直しは年1回のため)	【建設事業契約審査事務】市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001およびエコアクション21を認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取組の動機付けを推進。	約100社中、H29年度登録でISOによる加点を得ている企業は14社、EA21による加点を得ている企業は2社、KESによる加点を得ている企業は5社。 ISO14001:8点加点。 EA21およびKES:10点加点。	市内工事業者の格付けにあたり、その審査の基準点に、ISO14001およびエコアクション21を認証登録している企業に点数を加算することにより、企業の環境への取組の動機付けを推進できた。	継続
						各まちづくりセンター	市	夏季	【ゴーヤーカーテンの取組】地域まちづくりセンターの窓の外でゴーヤーカーテンを育成。来館者等に対し地球温暖化防止につながる取組例として情報発信。	下記、地域まちづくりセンターで実施。 矢倉・老上西・玉川・山田・笠縫東・常盤	ゴーヤーカーテンを実施し、来館者等に対して地球温暖化防止につながる取組事例として、啓発を行うことができた。	継続
くさつエコスタイルプラザ	市					随時	【温暖化防止啓発イベント・キャンペーン】12月の地球温暖化防止月間に、広報誌の発行、市内商業施設でのイベントを実施。その他、宿場まつり、リサイクルフェアなど各種イベントで啓発を実施。	地球温暖化防止月間 11/18.19イオンモール草津にてフェア開催 来場者数:2,140人 「愛する地球のために約束する協定」協定者ポスターの配付 ポスターの配付:88枚(11月配付) イベント出展 出展回数:5回(宿場まつり、水産まつり、リサイクルフェア、緑化フェア、パワフル交流・市民の日)	「地球温暖化防止月間」である12月に向けて、市民事業者・団体等に、地球温暖化についての理解を深めていただき、具体的な行動に移していただくための広報・啓発活動を展開し、環境意識を高めることができた。	継続		

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
低炭素社会への転換	「地球冷やしたいプロジェクト」の推進	8	地球温暖化防止対策の推進	くさつエコスタイルプラザ	市、団体	夏季	【ゴーヤーカーテン事業】家庭、公共施設、事業所・団体等にゴーヤーの種子や育て方ガイドを配布し、ゴーヤーカーテンを育てることによる地球温暖化防止の取組を普及啓発。	ゴーヤー種子の配付 冷やしたい協議会配付会員数：16人 宿場まつり 配布数：200人	ゴーヤー種子をイベント等で配布し、市民がゴーヤーカーテンに取り組みきっかけ作りを行うことができた。	継続
				環境政策課	市	随時	【エコドライブ推進事業】自動車から排出されるCO2の削減に繋げるため、エコドライブの啓発を活動を実施。	各イベントにて啓発チラシ等で啓発を行った。 地球冷やしたいフェア エコフォーラム	集客施設や他のイベントの際に啓発チラシ等を置くことで、多くの市民への啓発を行うことができた。	継続
				環境政策課	市	随時	【ノーマイカー運動】地球温暖化対策実行計画(事務事業編)のエコオフィス行動取組の一環として、第二・第四金曜日を「ノーマイカーデー」とし、公共交通機関や自転車の利用を心掛け、自動車(バイクを含む)での通勤の自粛を呼び掛け。	庁内放送にて、ノーマイカーデーを定期的に周知。	職員に対し、公共交通機関や自転車利用を心がけるよう意識付けを行うことができた。	継続
				環境政策課	市	年間	【エコオフィス推進事業】公共施設の省エネ・省CO2・環境負荷低減をはかるため、市独自の環境マネジメントシステム(KEMS)により、総合的に管理。	全所属・全職員が管理項目であるエネルギー管理、環境法令および緊急事態対応等を実施。 H29エネルギー起源CO2排出量：H28年度比1.1%減	公共施設の新築・改築の際に、省エネ・省CO2・環境負荷低減に配慮いただけた結果、前年度と比較し、減少につながった。	継続
				くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【草津市地球温暖化防止大賞(エコスタイルコンテスト)】市内の地球温暖化防止の取組を表彰することで、温暖化防止に向けた取組を普及。	企業・団体部門(大賞1、優秀賞3) 応募者：4者 一般部門(大賞1、優秀賞2) 応募者：4者 子ども部門(大賞1、優秀賞2、参加賞：全員) 応募者：798人	地球温暖化防止に関する取組を広く周知するとともに、子ども部門の参加者が大幅に増加し、多くの子どもたちに地球温暖化について考えるきっかけ作りとなった。	継続
				くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【愛する地球のために約束する協定】「愛する地球のために約束する草津市条例」にもとづき、事業者や団体の皆さんが市長と自主的に地球温暖化対策を行うことを約束するため、協定を締結。	協定締結者数：46者	市主催のイベント等で愛する地球のために約束する協定と協定者の取組について紹介し、PRを行うことができた。	継続
		9	省エネ・省CO2の促進	環境政策課	市	夏季、冬季	【省エネ家電買替費補助事業】より多くの市民の方が身近で手軽に取り組めるCO2削減行動を応援するため、省エネ家電を購入した方に対し、購入費用の一部を補助する。	—	家庭で実践できる省エネ行動を支援し、CO2排出量を削減できた。今後は、「エネルギーを賢く使う」の方針の基、省エネ家電買替費補助金に代わり、家庭用蓄電池またはV2Hを設置される方に補助を行い、省エネルギー社会や災害時に強いまちづくりなど、スマートエコシティにつながる取組を推進した。	廃止
				くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【草津市蓄電池等設置費補助事業】地球温暖化の防止および災害に強いまちづくりを目指し、スマートエコシティの推進を図るため、家庭用蓄電池またはV2H(電気自動車等の充電および電気自動車等から分電盤を通じて住宅への電力供給が可能な機器)を設置する方に対し、購入費の一部を補助。	実績件数：17件 補助額：1,700,000円	蓄電池を設置することで、電力需要ピーク時における消費電力の抑制や新エネの効率的な利用に貢献することができた。	新規
				環境政策課	市	年間	【風力発電施設維持管理事業】自然エネルギーである風力を利用して発電を行うとともに、啓発的活用としての視察の受入れを実施。	発電量：0kwh 視察件数：0件	長期停止により発電ができなかった。	継続

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
低炭素社会への転換	エコまち通づくりシステムの	11	徒歩や自転車による移動の促進	交通政策課	市	年間	【自転車安全安心利用促進委員会の開催】自転車の安全で安心な利用の促進に関する施策の評価を審議。	草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況および評価を審議いただくため、自転車安全安心利用促進委員会を開催。委員会開催回数 1回	実施された施策について、評価・検証を行ったことで、見直し・改善等に繋げることができた。	継続
		12	環境配慮型交通システムの構築	交通政策課	市	年間	【まめバス(コミュニティバス)運行事業】市内の公共交通空白地・不便地を中心とした生活交通の確保や、地域活性化を図るために、「まめバス」などのコミュニティバスを運行。	H28年度に引き続き、6路線7系統の運行を行った。 H29年間利用者数:127,437人/年	地域を維持・活性化する交通まちづくりの推進が図れた。	継続
				交通政策課	市	年間	【連節バスの導入】新たな交通システムとして、大量輸送に優れている連節バスを導入。	H28年度に引き続き、接続バスの運行を行った。	南草津駅から立命館大学への輸送力の強化や、駅前のバス待ち利用者の混雑緩和が図れた。	継続
	13	農業等の振興	農林水産課	市、県、地元	随時	【農業振興】環境こだわり農産物の推進により、農業・化学肥料の抑制で、富栄養化した農業排水の排出を抑え、琵琶湖の環境に配慮するとともに、安全安心な農作物の生産を実施。	環境こだわり農産物 認証面積 284.21ha 環境保全型農業直接支払交付金(H29年度より) 履行面積 299.94ha 交付額 14,199,860円 (うち市債3,549,965円)	環境こだわり農産物の認証面積の増加により、琵琶湖の環境に配慮するとともに、安全、安心な農作物の生産を実施できた。	継続	
資源循環型社会の構築	ごみ発生抑制・資源化の推進	15	省資源の推進	くさつエコスタイルプラザ	市、滋賀GPN	随時	【滋賀グリーン購入ネットワーク】滋賀グリーン購入ネットワークの会員として、びわ湖一周「買うならエコ！」リレーの一環として、リサイクルフェア草津の中で、グリーン購入を啓発。	7/21エコフォーラムおよび9/10開催のリサイクルフェア草津2017において、パネルを展示し、グリーン購入を啓発。	パネルやクイズを展示し、グリーン購入について多くの推進と、ごみの減量に対する意識の向上ができた。	継続
				環境政策課	市、滋賀GPN	年間	【滋賀グリーン購入ネットワーク】滋賀グリーン購入ネットワークにおいて、グリーン購入など環境に配慮した物品購入の促進を実施。	滋賀グリーン購入ネットワークの総会や自治体部会に参加。	滋賀グリーン購入ネットワークの啓発リレーにも参加し、市民の方々にもグリーン購入等の環境に配慮した物品購入について啓発することができた。	継続
				会計課	市	随時	【指定物品の単価契約】購入頻度の高い事務用品や作業服等の消耗品等について、グリーン購入対象商品を指定物品として単価契約を行い、購入する商品を固定することでグリーン購入を推進。	グリーン購入対象指定物品:78品 全指定物品数:109品(燃料費、電子コピー代等を除く)	購入頻度の高い事務用品の指定物品にグリーン購入対象商品を指定することで、全庁的にグリーン購入を推進することができた。	継続
		16	ごみの減量とリサイクルの推進	資源循環推進課	市	随時	【ごみの資源化処理】クリーンセンターへ搬入されるごみの内、金属、びん、プラスチック、ペットボトル、乾電池、蛍光灯等について、可能な限り資源化処理を推進。	クリーンセンターへ搬入されたごみの再資源化量 金属:518t びん:743t 溶りプラスチック:891t ペットボトル:247t 乾電池:2t 蛍光灯:9t 古紙:1,157t	クリーンセンターへ搬入されるごみの内、金属、びん、プラスチック、ペットボトル、乾電池、蛍光灯等について、可能な限り資源化処理を実施した。	継続
くさつエコスタイルプラザ	市			随時	【生ごみ処理容器購入補助】家庭用生ごみ処理容器を購入した費用の2分の1(上限1万5000円)を補助。	実績件数:30件 補助額:346,200円	生ごみ処理容器の普及によって、ごみの減量推進と、ごみの減量に対する意識の向上ができた。	継続		

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
資源循環型社会の構築	ごみ発生抑制・資源化の推進	16	ごみの減量とリサイクルの推進	資源循環推進課	市	年間	【容器包装リサイクル法に基づく分別収集】H17年4月からプラスチック製容器包装の再資源化処理を指定法人ルートで開始。	資源化率89%	H28年度と比較すると資源化率は若干下がったものの、概ね90%前後の高い水準を維持しており、市民の分別意識の向上が感じられる。	継続
				資源循環推進課	市	随時	【家電リサイクル法の周知・啓発】家電リサイクルシステムに基づき適正に処理がなされるよう、市民にシステムを周知・啓発。	ごみ分別ブックの発行、市ホームページの掲載等によりシステムの周知・啓発を実施。粗大ごみとして収集の申し込みを受ける際に個別に説明し、周知を行う。	市ホームページ等での家電リサイクル法に基づく処分の啓発に加えて、粗大ごみとして収集の申し込みを受ける際に個別に説明を行い、一定の周知が図れた。	継続
				環境政策課	市	随時	【資源回収活動事業推進奨励金】資源の再利用およびリサイクルの推進を図るため、回収量に応じて奨励金を交付。(団体4円/kg、回収業者1円/kg)	市民団体(202団体)の回収量:約3,593t 回収業者の回収量:約3,512t 交付額:17,884,050円内 (団体):14,371,970円 (業者):3,512,080円	各市内町内会・子ども会などで定期的に資源回収を行うことで、ごみ問題に対する意識を高め、ごみの減量と資源化を図ることができた。	継続
				環境政策課 資源循環推進課	市	随時	【家庭ごみの分別・排出】転入者への説明や、市民会議主催の啓発事業等で周知、啓発。	窓口にて転入者へ分別方法を説明。町内会や外国人転入者向けに分別にかかる出前講座を実施したほか、市民会議会員と共に地域のイベントに参加し、啓発を実施。	町内会や転入者等へ分別方法を周知することができた。また、市民会議では、各学区のふれあいまつりに出展するなど、啓発活動の機会が増加し、多くの人にごみの分別・減量の啓発ができた。	継続
				資源循環推進課	市	随時	【事業系一般廃棄物の分別・排出】事業所が事業を開始する時、および一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者の許可更新時に、分別の周知を徹底。	嘱託職員を雇用し、事業所指導啓発体制を維持。 訪問事業所数:248件 事業所向けに作成した廃棄物の適正処理ガイドブックを配布し説明。 (H29年度は事業所向けに「3010運動+」の啓発活動を実施したため、事業所指導啓発としては前年度訪問件数よりも減少している。)	事業所指導啓発を行った結果、H29年度の1人1日当たり換算した事業系ごみ排出量は、「くさつ環境文化プラン～第2次草津市環境基本計画～【改訂版】」のH29年度目標値291.2gを達成し、280.7gとなった。	継続
				資源循環推進課	市	随時	【最終処分場整備】最終処分場を整備。	新クリーンセンターの施設整備を最優先としているため、最終処分場の選定に至っていない。	新クリーンセンターの施設整備を最優先としているため、最終処分場の選定に至っていない。	継続
				資源循環推進課	市	随時	【廃棄物処理施設整備】焼却施設およびリサイクルセンターについては、H29年度稼働予定で現在取組を推進。	焼却施設およびリサイクルセンターの工事進捗率:100%(3/16本格稼働)	工程どおり着実に工事を実施し、新クリーンセンター(焼却施設およびリサイクルセンター)の竣工・稼働に至った。	継続
				幼児課	市	年間	【資源の再利用による教材】廃材など使用できるものは、教材として利用。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	身近な廃材を教材として使うことで、家庭でも資源の再利用を呼びかけることができた。	継続
				幼児課	市	随時	【親子での取組】清掃活動、ごみの分別、アルミ缶回収等を保護者の協力を得て実施。園児のものを大切にすることを育て、保護者の環境に対する意識の向上を図る。	公立幼稚園・こども園において、保護者と共に年間を通じて各園2回以上実施。また、公立の保育所・こども園においても、日々の散歩の中で月1回または随時クリーン活動を実施し、ごみのポイ捨てをしないことや物を大切にすることを育て、園児だけでなく保護者にも啓発を行った。	親子での取組では、保護者が子どもの手本になるような姿や、子どもが保護者の姿を真似ようとする姿が見られ、互いに環境に対する意識の向上を図ることにつながった。	継続
				幼児課	市	随時	【不用品バザー】各家庭の不用品を持ち寄り、バザーを実施。	一部公立保育所・幼稚園・こども園において保護者により実施。	実施園・所において不用品の再活用につながっている。しかしながら、保護者活動の縮小に伴い、バザーの実施が年々減少となっている。	継続
幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】燃えるごみやプラスチックごみなどのごみ箱を分けて置き、分別できるように指導。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	子どもがわかりやすいように、分別表を作成して掲示し、毎日の生活の中で、習慣づけることができた。	継続				
幼児課	市	随時	【資源回収】施設で出る古紙(新聞、段ボール)やペットボトルのキャップ等を、リサイクル業者や団体等に回収を依頼。	公立保育所・幼稚園・こども園において、2か月に一度回収。	ペットボトルキャップの回収の場合は、感謝状がもらえることもあり、子どもたちの関心も高まった。	継続				

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態	
資源循環型社会の構築	ごみ発生抑制・資源化の推進	16	ごみの減量とリサイクルの推進	道路課	市	随時	【街路樹維持管理業務】工区において剪定された枝、葉を草津造園組合でチップにし、堆肥化。	件数5件 合計70.48t チップ、堆肥は市内各所で活用。	チップ、堆肥は市内各所で活用することができた。	継続	
				道路課	市	随時	【再生資源を撤去する全対象工事】再生資源を撤去したことにより、発生した再生資源について、各産業廃棄物処理場にてリサイクル化されたことをマニフェストによって確認。	対象工事件数:12件 コンクリート殻:497.7t アスファルト殻:2,548.7t H29→H30繰越 対象工事件数2件 コンクリート殻:12.8t アスファルト殻:103.2t	適切な処理施設へ運搬し、リサイクル資源として処理したことで、廃棄物を減少することで、資源循環型社会の構築に貢献した。	継続	
	水の循環利用の推進	17	節水の推進	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】砂場や園庭などの水あそび、使ったおもちゃを洗った後の水を、花の水やりに利用。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	子どもと一緒に水遊び後の水などを花にあげること、節水に対する意識を定着させることができた。	継続	
				上下水道総務課	市	応募期間 6月～9月 作品展示 11月	【「水」のポスターコンクール】「水」に関心を持ち、その役割や大切さを知ってもらうため、児童から水や水道の大切さを表現したポスターを募集。	応募された作品は、市役所ロビーにて展示。 応募数:220件	市民の方々に、「水」の役割や大切さを、改めて考えていただくきっかけとなった。	継続	
		18	未利用水の利用促進	くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【雨水タンク設置費補助事業】家庭での省資源対策・地球温暖化対策および防災対策を応援するため、雨水タンクを購入する方に対し、購入費の一部を補助する。	実績件数:21件 補助額:161,700円	家庭で実施できる省資源対策の支援により、節水および二酸化炭素の排出を削減できた。	継続	
	開発調整課			市	随時	【草津市開発事業の手続および基準等に関する指針】開発区域内の雨水排水の直接放流を緩和し、下流域の水害防止をするものとして、雨水浸透枡の使用を推奨。	排水施設として雨水浸透枡の設置および歩道にかかる透水性舗装の整備について、草津市開発事業の手続きおよび基準等に関する指針の規定に基づき開発事業施工者に指導。 開発事業事前申請件数 都計法29条(開発許可申請):94件 市指導要綱:43件	都市計画法に基づく開発許可申請および特定開発行為等に関する指導要綱の申請者に対し、草津市開発事業の手続きおよび基準等に関する指針の規定に基づいた適正な指導を行い、開発地における雨水浸水枡の設置および歩道にかかる透水性舗装の整備を図ることができた。	継続		
	道路課			市	随時	【交通安全対策事業】工事において透水性舗装整備を実施。	対象工事件数:3件 整備延長:540.0m	透水性舗装により、雨水を循環させることで、資源循環型社会の構築に貢献した。	継続		
	自然とともに生活する環境づくり	生物多様性の保全	19	市民ぐるみによる自然環境の保全	環境政策課	市、県、団体	随時	【自然環境保護事業】滋賀県のヨシ群落保全条例により保全区域に指定されているヨシ群落を「守る」「育てる」「活用する」県の事業に協力。	該当事業なし	該当事業なし	継続
					環境政策課 くさつエコスタイルプラザ	県、市	2月	【ラムサール条約啓発事業】パンフレット配布やイベント開催等を通じて啓発活動を実施。世界湿地の日(2月2日)に合わせて、「びわこ一斉水鳥観察会」を開催。(本市は烏丸半島周辺)	常盤小学校が水鳥観察会を実施(1/18)	琵琶湖ラムサール条約連絡協議会が中心となって、実施していた「びわこ一斉水鳥観察会」は、H28年度で終了。小学校や団体が実施する観察会を支援しつつ、協議会と連携しながら、効果的な啓発活動について検討した。	継続
					環境政策課	市	随時	【保護樹木の指定】良好な環境を確保するため市内13カ所、39本の樹木を指定しており、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。また、保護樹木の蘇生治療等に対する補助要綱を策定し、必要に応じて助成を実施。	旧東海道筋のエノキの腐敗部分の伐採 補助額:238,680円 下物町観音堂のクロマツの空洞補修 補助額:9,990円	腐敗部分を伐採、空洞の補修をしたことにより、転倒や木全体への腐敗拡大等の恐れを未然に防ぐことができた。	継続

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
自然とともに生活する環境づくり	生物多様性の保全	19	市民ぐるみによる自然環境の保全	環境政策課	市	年間	【自然環境保全地区の指定】残された自然環境を少しでも多く保全し、次世代に残すべく、市内16カ所、合計132,451㎡を自然環境保全地区に指定し、市HP、パンフレット、環境関連イベント等で啓発。開発行為等を規制するとともに、樹林面積に応じて保全にかかる経費を助成し、貴重な生物生息域の保全・保護に寄与。	保全地区：16カ所 助成金交付額：計617,000円	保全地区の維持管理にかかる一部を市で補助金として交付し、貴重な生物の生息域保全・保護に寄与している。	継続
				環境政策課 くさつエコスタイルプラザ	市	随時	【いきもの調査】市民主体で市内のいきもの調査を実施し、マップなどにより調査結果を公表。	市内10カ所(全11回) 参加人数：824人	市内で行われているいきもの調査(環境学習)を取材して取りまとめ、市ホームページ等で情報発信を行うことができた。	継続
				環境政策課	市	年間	【鳥獣保護(外来生物)】希少種を含む在来生態系の保全・回復のため、特定外来生物アライグマ等を捕獲。	特定外来生物 アライグマ捕獲数：10頭 ハクビシン捕獲数：8頭	特定外来生物であるアライグマ・ハクビシンを捕獲し、在来生態系の保全・回復に努めた。	継続
				農林水産課	市、県、地元	随時	【土地改良事業】農業排水の流出の抑制・適正な浄化処理を行い、琵琶湖の水質汚濁負荷削減に尽力。	夏 COD 5.5→4.7 BOD 1.3→1.8 T-N 1.2→0.6 T-P 0.19→0.06 冬 COD 2.6→7.1 BOD 0.5未満→5.4 T-N 1.2→2.7 T-P 0.05→0.09	冬季については値が高かったものの、夏季については一定の削減効果があった。	継続
	20	農空間における在来生態系の保全	農林水産課	市	随時	【農業振興】農用地からの除外を必要最小限に留めることで、優良な農地を保全。	除外件数・・・0件 編入件数・・・0件	優良農地の確保に努めた。	継続	
	自然に親しむ機会の充実	21	自然環境等に親しむ場と機会の充実	各まちづくりセンター	市、地元	随時	【地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取組】各地域まちづくり協議会に交付する一括交付金事業として、「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取組」を実施し、自然と触れ合う機会を提供。	全14協議会で、地域一括交付金事業として、「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取組」を実施。	各協議会において、「地域協働合校をはじめとした子どもの生きる力を育む取組」を実施し、自然と触れ合う機会を提供することができた。	継続
				環境政策課 くさつエコスタイルプラザ	市	年間	【「草津市の自然」作成業務】急激な都市化のなかで、自然環境の推移を学術的に把握、記録し、残された美しい自然の保護・保全を図るために必要な基礎資料として、また多くの市民に自然環境への理解と関心を深めるために調査を実施。	「草津市の自然2014」を素材に、小学校での地域学習を行ったり、こども環境会議でパネル展示を実施。	南笠東小学校6年生の「狼川学習」において、「草津市の自然」を題材に、狼川が天井川となっている地質的な背景を説明し、地域への愛着と理解を促したり、各種イベントでパネルを展示し、市民に地域の自然環境への理解を促し、関心を深めていただくことができた。	継続
				農林水産課	市 (草津市農業振興協議会)	随時	【ふれあい農業推進事業】草津市手作り市民農園を開設し(75区画)、広く市民が自然とふれあい、農業に親しむ機会を創出。	草津市手作り市民農園として75区画貸し出し。	草津市手作り市民農園として75区画を運営し、広く市民が自然とふれ合い、農業に親しむ機会を作った。	継続
				幼児課	市	随時	【幼児期における環境学習】地域の自然環境に行き、自然探索と観察を実施。	公立幼稚園・こども園において、年間を通じて各園2回以上実施。また、公立保育所・こども園においても、日々の散歩等の中で実施。	年間を通して自然探索や観察をすることで、四季の移り変わりなどの自然を感じる事ができた。	継続
			自然環境等に親しむ場と機会の充実	河川課	市、県	6月～12月	【河川愛護事業】一級河川の地元の自主的な活動(草刈等)に対して報償金を支給し、住民の河川愛護思想の高揚を図るとともに、河川環境の保全や景観の美化を推進。	実施町内会：50町内会 実施面積：153,333㎡	H29年度は50の町内会、団体が河川愛護清掃活動を実施し、住民の河川愛護思想の高揚を図り、また、河川環境の保全や景観の美化を推進することができた。	継続

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
生活する環境づくり	自然とともに 自然に親しむ 会の充実	22	ビオトープの形成	学校政策推進課	学校	年間	【渋川ビオトープの会】小学校および地域で、渋川ビオトープの会を結成し、渋川小学校ビオトープを自然学習の場として活用するとともに、維持管理を実施。	4年生が中心となって観察会や成果発表会などの学習に活用しているが、他の学年も生活科や理科の学習でビオトープを通して環境について学習を実施。	自校のビオトープを学習に活かすことで、地域の環境に関心を持ち、主体的にかかわることができるようになった。	継続
		環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の未然防止と公害対策	23	事業活動に伴う環境負荷の低減	環境政策課	市	随時	【事業所パトロール】過去に公害苦情があった事業所を定期的にパトロールし、公害の未然防止を推進。	6事業所を定期的にパトロール
環境政策課	市					随時	【工場指導】事業所からの自主測定結果報告書を受け、必要に応じて指導。特定工場の申請時、事業所立入り時および事故発生時に、市条例に基づき指導を実施。	工場立入り実施・指導数：40事業所（市内特定工場482事業所中）	草津市の良好な環境保全条例および騒音規制法・振動規制法、悪臭防止法に基づき事業所を指導し、公害の未然防止を図ることができた。	継続
環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の未然防止と公害対策	24	総合的な公害防止	環境政策課	市	不定期	【工場排水調査】河川の汚染防止のため、年数件、抜き打ちで市内事業所の排水を調査し、必要に応じて指導。	排水調査：5事業所	抜き打ち方式で市内事業所の排水を調査することにより、必要な指導を行い、公害の未然防止に努めることができた。	継続
				環境政策課	市	4月末	【長期休暇中の公害防止啓発】ゴールデンウィーク前に、市内事業所に対し、休暇中における油流出等事故防止や各種点検を呼び掛ける文書を送付。	市内特定工場482事業所の内、薬品や油等を管理している330事業所に対し、啓発文書を送付。	ゴールデンウィーク中の事業所が発生源となる公害の防止に資することができた。	継続
				農林水産課	市、国、県、地元	随時	【農地・水・環境保全向上対策事業】農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止・負荷低減に尽力。	13集落で実施（五条・北大萱・下笠馬場・御倉・志那中・上笠・山田・木川・不動浜・片岡・南山田・北山田・集）	農業排水路の泥上げ等の適正な機能維持の共同活動とともに、農業による濁水の排出を抑え、琵琶湖の水質汚濁防止・負荷低減を図ることができた。	継続
				農林水産課	市	10月～2月	【土地改良事業】田んぼから排出される濁水は、幹線排水路を介して琵琶湖へ放流されるが、幹線排水路に溜まった泥砂を取り除き琵琶湖への環境負荷の低減に尽力。	下笠町地先の排水路400mの浚渫を実施。	琵琶湖への環境負荷の低減を図ることができた。	継続
				河川課	市、県	年間	【市街地排水浄化施設】山寺川市街地排水浄化施設で、市街地約80haに降った雨による比較的汚濁物質の濃度が高い初期流出水（市街地排水）を浄化して、琵琶湖に流入する汚濁負荷を低減。	市街地排水浄化施設の一斉清掃・除草を市民ボランティアで実施。 実施回数：2回 ボランティア参加人数：113人 （日常的な維持管理活動は、施設の運営協議会が実施）	流入する水の水質が計画より良いため、目標除去率に達していないが、施設通過後の水質は目標を上回っている。また、ボランティアの回数については、植生浄化施設の植生状況によって左右されるが、ボランティア参加者を県や市職員にも広く募ったため、1回あたりの参加人数は増加した。	継続
				環境政策課	市、県	7月、8月	【地下水定期モニタリング調査】過去に地下水質環境基準を超えた地点において、地下水汚染状況を継続的に監視。	調査地点：53地点	地下水汚染状況を調査し、適正な監視につなげた。	継続
				環境政策課	市	年12回	【河川調査】環境管理基準当てはめ河川（伊佐々川・狼川）および監視必要河川（伯母川、郡上山寺川、新草津川、北川、柳川）の水質調査を実施。	各河川において毎月1回調査実施 調査結果は随時市ホームページに掲載するとともに、市民に親しみやすい人の顔を用いて、当該河川等に掲示。	調査の結果、伊佐々川で1回環境管理基準を超過し、水質は一定ではないものの、長期的には改善傾向である。	継続

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
環境汚染・公害への適切な対策	環境汚染等の未然防止と公害対策	25	その他の公害対策	環境政策課	市	年1回	【自動車騒音調査】騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視として、市内主要幹線道路を対象に調査および面的評価を実施。	国道一号線2区間の調査および面的評価を実施。	草津市内を走る主要道路の騒音の状況について把握することができた。	継続
				環境政策課	市	随時	【大気汚染状況の把握】光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントやPM2.5等による大気汚染状況を把握するとともに、必要に応じて注意喚起を行う。	県の観測データより大気汚染状況を把握するとともに、市民に注意喚起を実施。	市民に情報提供するとともに、必要に応じて注意を促すことができた。	継続
				資源循環推進課	市	随時	【焼却ごみ処理】特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律に基づき、対象化学物質(ダイオキシン等)の排出量把握等の自主管理に取り組む。	H29年度中のダイオキシン類の排出量(排ガスから大気中へ排出)および移動量(焼却灰、飛灰を最終処分場へ移動)の合計 974mg-TEQ/年	H30年1月から試験稼働、同年3月から本格稼働した新焼却施設による焼却能力向上により、ダイオキシン類の排出量が減少した。また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律に基づき、対象化学物質(ダイオキシン等)の環境への排出・移動量の把握、報告を行うことで、化学物質の自主管理に取り組んだ。	継続
	市民および事業所等による環境負荷の低減	26	市民生活における環境負荷の低減	上下水道施設課	市	随時	【公共下水道整備】市内全域において、生活排水等の適切な処理を行えるように公共下水道整備(汚水)を実施。(農業集落排水の処理区域を除く)	H30.3.31現在の下水道普及率(処理区域人口/草津市内の人口):95.9% ※住基人口に限る	新たに、6.00haが生活排水等の適切な処理を行える区域になった。	継続
				上下水道施設課	市	随時	【水洗化啓発】公共下水道処理区域内で生活排水を公共下水道(汚水)へ接続(放流先変更)するよう、年間を通じて啓発を実施。	水洗化啓発件数(合計):73件	公共下水道処理区域内で、県が生活排水を公共下水道(汚水)へ接続(放流先変更)する宅内排水設備工事を実施された。	継続
				上下水道施設課	市	随時	【水洗化便所等改造資金融資制度】宅内の水洗化に要する資金について、金融機関で融資を受けた場合に利子の一部を補給。	新規実績:0件 H29年度対象者:2件 3/31現在の下水道処理区域内水洗化率(水洗化人口/処理区域人口):97.0%	本事業等の水洗化施策により、下水道処理区域内水洗化率が0.3%上昇した。	継続
				上下水道施設課	市	随時	【合併処理浄化槽設置補助金】公共下水道(汚水)の整備が当分の間見込まれない地域において、浄化槽を設置する者に対して補助金を交付。	補助実績:0件	-	継続
		27	事業活動に伴う環境負荷の低減	契約検査課	市	年間	【建設事業契約審査事務】市発注の工事・業務・物品等の契約書に、「受注者は、発注者が実施している環境マネジメントシステムに配慮し、環境にやさしい事業活動を心掛けること。」の項目を入れ、受注業者に啓発。	啓発を実施。	受注業者に対し、市が実施している環境マネジメントシステムへの配慮と、環境にやさしい事業活動への心がけを啓発することができた。	継続
				環境政策課	市、NPO (~H26) 市(H27~)	随時	【環境協定締結推進事業】市民の健康を守り、良好な環境を保全するために、草津市の良好な環境保全条例に基づき、市長が特定工場等と環境保全に関する協定を締結。	環境協定を締結している事業所に対し、立ち入り時に協定内容の順守状況について聞き取りを行ったり、定期的な報告をいただき、協定の順守状況について確認した。	環境法令に規定のある事項のほか、各事業所に環境協定に掲げた内容について取り組んでいただき、環境負荷の低減につなげることができた。	継続
		28	自動車による環境負荷の低減	道路課	市	随時	【低騒音型舗装】工事において、低騒音型舗装の施工を実施。	低騒音型舗装の施工実施なし。	低騒音型舗装の施工実施なし。	継続

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態
うるおい豊かな環境づくり	公園・緑地の整備	29	公園・緑地の整備	草津川跡地整備課	市	22年度～	【草津川跡地整備事業】草津川跡地を高質な緑空間として整備を実施。	草津川跡地公園来園者数 区間2:約10万人 区間5:約60万人 合計:約70万人	高質なガーデン空間を備えた草津川跡地公園(区間2および区間5)に、多くの方に来園いただいたことで、「にぎわい」と「うるおい」を創出する魅力的な公園となった。	継続
				公園緑地課	市	随時	【野路公園整備事業】急速な都市化の進む南部地域において、近隣公園として都市計画決定された野路公園を整備する。	野路公園整備事業用地取得等実施。	公園整備に向け、用地取得に取り組むことができた。	継続
				公園緑地課	市	随時	【野村公園整備事業】野村市民体育館の老朽化により、野村運動公園と周辺地域を都市公園として整備する。	野村公園体育館建設他工事等を実施。	H31年度の供用開始に向けた工事進捗を図ることができた。	継続
	公園・緑地の整備とまちなみ緑化の推進	30	緑化の推進	幼児課	市	年間	【幼児期における環境学習】花・野菜づくりにかかる土作り、植栽、施肥、灌水、除草などの一連の作業を園児と教職員がともに共有することによって、植物への愛情や収穫の喜びと共に環境学習を実施。保護者も関わっている園有り。	公立保育所・幼稚園・こども園において、年間を通じて実施。	土づくりから収穫、会食まで栽培活動を行うことで、植物への愛情や収穫の喜びを味わうことができた。また、栽培活動の様子を保護者に伝えることで、保護者の関心を引き出すことにつながった。	継続
				都市再生課	市、 草津まちづくり株式会社	H25.12月～ H26.7月 工事 供用開始 H26.7月26日 以降随時	【アニマート跡地賑わい空間整備事業】JR草津駅前の(通称)アニマート跡地において、魅力のある店舗と高質なガーデニングを施した魅力的な緑化広場を整備し、回遊性の拠点となる空間を整備。	H28年度と同様、緑化広場の維持管理については、清掃業務の委託による日常的な管理を行うとともに、月に1回、草津市ガーデニングサークルグラッシーを中心にお手入れ会を実施し、鉢替えや低木の剪定などを実施。また、草津まちづくり株式会社と市で締結した都市利便増進協定に基づき、同社が都市利便増進施設として屋上緑化広場を設置し、緑化の推進を図る。	草津まちづくり株式会社やガーデニングサークルグラッシーと連携しながら緑化広場の高質な空間を維持できた。	継続
				建築課	市	随時 (H24～)	【ブロック塀等改修促進補助金】地震災害での倒壊による被害を防止することを目的に、道路に面するブロック塀等を撤去し改修する場合あるいは生垣に改修する場合に事業費の一部を助成。	生垣設置の実績なし	生垣設置の実績なし	継続
				公園緑地課	市	随時	【第2次「緑の基本計画」】計画を策定、公表により緑化推進の情報発信を実施。	ガーデニング講座を実施。 2/3ガーデニング講座 「第2次草津市緑の基本計画」の見直し。 策定委員会開催数:4回	ガーデニング講座の実施により、市民の緑化意識の向上を図ることができた。 「ガーデニングシティくさつ」の実現に向け、「第2次草津市みどりの基本計画(改訂版)」の案を作成することができた。	継続
				公園緑地課	市	随時	【草津川緑地整備】新草津川の植栽を実施。	NPO法人琵琶湖ネットへの維持管理委託を継続して実施:21,471㎡	新草津川の桜の植栽、維持管理を通して、緑化の推進を図ることができた。	継続
				都市計画課	市	随時	【他市町との自然景観保全連携】大津市との景観連携による琵琶湖対岸眺望ポイントを指定。	草津市の眺望ポイントである矢橋帰帆島にハートマークおよび説明パネルを設置した。	眺望ポイントの整備により、対岸景観の保全に対する意識の醸成を進めることができた。	継続
				都市計画課	市	随時	【景観形成重点地区指定】景観法第11条に基づく市民の提案制度や、市より、景観に特に配慮すべき箇所を指定。	提案された景観に配慮すべき項目等の景観計画変更案について、市の附属機関(都市計画審議会・景観審議会)に諮問し、パブリックコメントに向けた準備を進めた。	付属機関への諮問・答申により、専門的見地からの意見を反映させうえて地域との協議を進め、H30年度の景観形成重点地区施行に向けた進捗が図れた。	継続
	都市計画課	市	随時	【近隣景観形成協定】近隣景観形成協定の締結関係者による、景観形成に関する事業の実施に対し補助を実施。	補助金の交付なし。	補助金の交付なし。	継続			

方針	施策	NO.	取組内容	所属名	実施主体	実施時期	具体的な事業の概要	H29年度実績	H29年度成果	状態	
うるおい豊かな環境づくり	水と歴史に親しむ機会の提供	34	水辺空間の活用	農林水産課	市、地元	随時	【土地改良事業】農業用水用ため池の維持管理を行い、適正な農業用施設の管理を実施。	受益者である農業者が農業用ため池の維持管理を実施。	適正な農業用施設の維持管理が実施できた。	継続	
		35	歴史的・文化的資源の保全と活用	文化財保護課	市、指定文化財所有者	年間	【文化財保護助成】指定文化財の天然記念物の樹勢維持及び市指定史跡の景観保全事業に対する補助金を所有者等へ交付し、指定文化財を適正に保存。	草津市指定天然記念物2件 1. 三大神社のフジ(樹勢維持) 補助額:263,000円 2. 最勝寺のツバキ(樹勢維持) 補助額:70,000円 草津市指定史跡3件(景観保全のため管理者・所有者が行う草刈・選定作業ほか) 1. 花摘寺跡 補助額:34,000円 2. 追分古墳 補助額:38,000円 3. 南笠古墳 補助額:38,000円	指定天然記念物の樹勢を剪定、施肥等により回復させることができた。また、指定史跡内の景観を除草等により保全することができた。	継続	
	環境美化活動の推進と意識の向上	不法投棄と散在性ごみの防止と対策	36	くさつエコスタイルプラザ	市	市	5月下旬	【草津市ポイ捨て防止に関する条例の制定】条例に基づき、ポイ捨て防止市民行動の日を設定(5月末の日曜日)。年1回ボランティア清掃など啓発活動を実施。	5/28大路区にて実施 参加者:36人 回収ごみ量:10kg (焼却ごみ類8kg、空き缶類1kg、びん類1kg)	幹線道路や草津駅前等でのごみ拾いを行いながら、啓発活動を実施することで、多くの方へ啓発を行うことができた。	継続
							随時	【草津クリーンプラン】市民や事業者等が行うボランティア清掃に対して、ごみ袋の交付やごみ処理料の減免を実施。	交付団体数:延べ95団体 交付袋数:15,050枚	ボランティア清掃を通じて、市民全体のごみに関する意識を高めることができた。	継続
							随時	【不法投棄監視活動】自治連合会で、各学区での不法投棄を防止するためのパトロールを実施。	各学区、30,000円の予算を上限とし、まちづくり協議会に対して地域一括交付金を交付し、不法投棄監視活動を依頼。	地域の方との連携により不法投棄の防止に繋がっている。	継続
							随時	【安全安心パトロール】主に、不法投棄多発箇所をパトロールし、不法投棄者の捜索や清掃作業等を実施。	多発箇所:18か所 パトロールにて発見した不法投棄:91か所	不法投棄多発箇所、パトロールで発見した不法投棄共に減少しており、パトロール事業の成果と考えられる。	継続
							随時	【不法投棄監視カメラ設置】不法投棄の未然防止や、不法投棄者を特定し、不法投棄の除去を指導すること等を目的に不法投棄多発箇所に設置。	監視カメラ設置箇所数:7か所	不法投棄の防止の抑止力となっている。	継続
							随時	【ごみ持ち帰り運動】運動会や遠足など催し等で排出したごみを家庭に持ち帰ることを啓発。	公立保育所・幼稚園・こども園において、各行事毎に実施。	各行事毎に保護者へ呼びかけることで、定着化できている。	継続
							随時	【みちサポーター事業】身近な公共空間である市道の美化活動を促進するため、市民ボランティアによる美化活動を支援することで、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進。	みちサポーター参加団体:32組(参加人数1,991人) 活動回数:891回	身近な公共空間である市道の美化活動を促進するため、市民ボランティアによる美化活動を支援することで、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進。	継続